

男女共同参画推進審議会の概要

審議会の名称	男女共同参画推進審議会
設置目的、担当事項	男女共同参画の推進に関する重要事項について審議する
設置根拠法令等	男女共同参画推進条例第 18 条第 1 項第 2 号
設置年月日	平成 15 年 6 月 1 日
委員数	12 人以内
任期	2 年
委員構成	委員名簿参照
公開・非公開の別	公開
担当課	市民部 共生社会推進課 男女共同参画室